

令和2年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和3年2月2日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会（開 議） 2月2日（火）午後2時20分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（14名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 玉川真里  | 2番  | 小田久美子 |
| 3番  | 富永やよい | 4番  | 大高下光信 |
| 5番  | 大江康子  | 7番  | 下岡憲国  |
| 8番  | 住吉秀公  | 9番  | 宗像啓之  |
| 10番 | 久留島元生 | 11番 | 岡田良訓  |
| 12番 | 多田雄一  | 13番 | 崎本広美  |
| 14番 | 前田勝男  | 15番 | 佐中十九昭 |
| 議長  | 桑原公治  |     |       |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|               |   |       |
|---------------|---|-------|
| 町             | 長 | 西田祐三  |
| 副町            | 長 | 櫻竜俊   |
| 教 育           | 長 | 佐々木智彦 |
| 企 画 部         | 長 | 鶴岡靖三  |
| 総 務 部         | 長 | 丹羽勤   |
| 福 祉 保 健 部     | 長 | 森川雅枝  |
| 建 設 部         | 長 | 久保田誠司 |
| 教 育 次 長       |   | 伊藤仁士  |
| 下 水 道 担 当 参 事 |   | 龍岩広幸  |
| 建 設 部 次 長     |   | 門前誠司  |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 企 画 課 長         | 鎌 田 浩 一   |
| 魅力づくり推進課長       | 中 下 義 博   |
| 財 政 課 長         | 吉 本 真 人   |
| 総 務 課 長         | 中 村 修 介   |
| 税 務 課 長         | 片 山 茂     |
| 防 災 課 長         | 宮 垣 将 司   |
| 町 民 生 活 課 長     | 水 川 綾 子   |
| 住 民 課 長         | 近 森 茂     |
| 社 会 福 祉 課 長     | 杉 本 幸 穂   |
| こ ど も 課 長       | 新 藤 正 敏   |
| 長 寿 保 険 課 長     | 岩 本 宏 美   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 森 原 知 美   |
| 建 設 課 長         | 木 村 生 栄   |
| 上 下 水 道 課 長     | 早 稲 田 誠   |
| 学 校 教 育 課 長     | 森 山 真 文   |
| 生 涯 学 習 課 長     | 脇 本 健 二 郎 |
| 会 計 管 理 者       | 中 川 修 治   |
| 新 庁 舎 整 備 室 長   | 山 田 長 秀   |
| 収 税 対 策 室 長     | 岡 田 隆 弘   |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 谷 川 雅 彦   |
| ひまわりプラザ館長       | 下 野 武 士   |
| 防 災 課 主 幹       | 森 原 宏 生   |
| 社 会 福 祉 課 主 幹   | 松 井 良 哲   |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 倉 本 勇 登 |
| 主 査 | 水 野 啓 太 |
| 主 任 | 辻 千 奈 美 |

~~~~~○~~~~~

## 8. 付 託 案 件

第 8 号 議 案 令和 2 年度海田町一般会計補正予算（第 9 号）

第 9 号 議 案 令和 2 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 10 号 議 案 令和 2 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

第 11 号 議 案 令和 2 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午後 2 時 2 0 分 開会

○委員長（佐中）本日は大変御苦勞様でございます。これより予算委員会を開催をいたします。ただいまの出席委員数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので委員会は成立をいたします。直ちに本日の会議を開きます。本日、傍聴希望がありますが、許可をしておりますので、あらかじめ御了承ください。本委員会に付託されました案件は、御手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆様、御苦勞様でございます。ただいまから令和 2 年度補正予算について審議をいただきます。十分に御審議いただき、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（佐中）町長の挨拶を終わります。それでは、審査に入ります。本委員会に付託されました案件について、町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっておりますので、進行表に沿って審査をいたします。審査は議題ごとに質疑を行います。最終的に討論、採決を行います。ここで皆様に御協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は、原則一問一答形式により、回数には制限がございませんが、簡潔に行っていただくようお願いをいたします。執行部の皆様、答弁は、質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく、的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いをいたします。答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いをいたします。直ちに答弁ができない場合は、原則として休憩を取り、答弁を待つことといたします。また、予算関係の審査の進め方ですが、基本的に各資料のページごとに審査を行いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、第 8 号議案、令和 2 年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。資料 14、補正予算説明書を御用意ください。まず、歳入から。1 ペー

ジから2ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますので、次に進みます。3ページから4ページ。

はい、岡田委員。

○委員(岡田) 4ページの駅前の自転車のことなんですけれども、何か900万円ぐらい減収になっておるんですけれども、その、ちょっと理由をお願いします。

○委員長(佐中) 建設部次長。

○建設部次長(門前) 主にですね、4月、5月が減少しております、これはコロナの減少によるものでございます。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃあ次、進みます。5ページ、6ページ。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次に進みます。7ページ、8ページ。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ次、進みます。9ページ、10ページ。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 11、12。住吉委員。

○委員(住吉) 雑入の1番、資源物売払金、こちら、増額補正になっておりますが、これは、量が増えたというふうに捉えてよろしいですか。資源物売払金が増えてますよね。これは量が増えたということよろしいですか。

○委員長(佐中) 環境センター所長。

○環境センター所長(谷川) 紙類の、予算からの契約単価の増加と量の増加、そういう両方があります。以上です。

○委員長(佐中) いいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、次進みます。13、14。ありませんか。前田委員。

○委員(前田) まず一つはね、下から2番目に、土木の、何か知らんけども、復旧事業というのが載るとるんじゃけどね、わずかじゃけどね、もちろんこれ執行できるんかどう

か、結論的に言いたいのはそういうことなんじゃけども、一般会計でも何やらかにか合わせてまだ5億ぐらい残っとるんよの。どうするんかいうのを、まとめて言うけど、そこで一つまず答弁願いたい。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、今年度中の執行が困難なものもございますので、そちらにつきましては繰越のほうをさせていただく予定としております。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）提案説明でもあったようにね、あれもこれもじゃけども、全部明許、明許いうて、見通しがあって繰り越しておるんか、見通しのないものをね、ただ年度内あと3日ほどしかないけえ、まあ、3日はうそじゃけどの、ほいで補正予算じゃ組んで、できんから明許いうとるだけのことであって、全部、後ろへたまりたまって、結論は、できんようになるだけの話。どうもその辺の意味が分からんが、何が言いたいかいうと、繰り越したら、ほいじゃあ次年度全部できるんか、100パーセント。一つ一つのリストがないけえ分からんがね、繰越の繰越になっとるんじゃないか言うたら、そういうことはありませんいうてあんたらは言うけどね、今回の繰越、できりゃあ委員長、これの繰越のリストをね、作ってね、やらないと、次に、ただ繰り越しておりません。全部執行しております言うだけでは分からん。その辺含めて、二つの資料の、そういうものと、本当に全部執行できるんかどうか。100パーセントできますいうことを、明確に答弁願いたい。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）まず、この度の補正予算全体のところで申しますと、繰越明許費補正につきましては、議案書の5ページのところに、繰越明許費補正の一覧を、5ページから、全部で、9ページにかけて、それぞれリストを掲載しているところでございます。冒頭申し上げましたが、この度の補正予算につきましては、国においても、15か月予算ということで、補正予算と当初予算を一体的に編成するというところに歩調を合わせまして、本町においても積極的にこの度の補正予算に計上して、繰越明許費により、来年度一体的に、当然来年度中に執行する前提で、この度の補正予算については、編成しているところでございます。

○委員長（佐中）追加説明ありますか、建設課長。はい、建設課長。

○建設課長（木村）今回、繰越をお願いしておるものの中には、地権者さんの御協力がい

ただけないとできないものも含まれております。したがいまして、今現在、その地権者さんの御協力がいただけるように努力のほうはさせていただいておりますが、今時点で、必ずできるかということにつきましては、地権者さんの御協力が得られれば、年度内に完了できるように進めてまいりたいというお答えになろうかと思っております。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）だからそういうことを含めて言うとするのが、いわゆる明許の中での、地権者の、どうやら既に5億ぐらいの土木、災害、ね、さっきも言うた、それだけの予算、海田町の施工能力は、年間、2億か3億もないと思うんだけども、実際は過去によけいやっとるけども、近頃、どれぐらい、ほいじゃ、やっとるんか。で、新年度の予算は分からんけども、現時点で漠然と5億ぐらい、さっきも言ったように、あるはずよ。それだけ考えても2年ぐらいかかるはずなんだけども、今の課長の答弁では、地権者の同意が得りゃあできますいうがね、一方では、業者がおらんじゃあ施工人数が足らんじゃあ、その場限りの答弁のように終始しとるように思うが、ここで再度確認んだけども、金額含めて、本当にできるんかどうかというのをね、明確に答弁願いたい。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）繰返しになるんですけれども、先ほど申しあげましたように、地権者さんの御了解がいただけるという条件が必要なものもございます。今、委員のほうも御指摘されましたけれども、業者がじゃあ、おるのかという部分についても、おっしゃられるようにまだ未発注のものもございますので、その辺につきましても、確かに懸念材料がございます。したがいまして、今の時点で、全てができるということは申しあげられません、先ほど申しあげましたように地権者さんの御協力であるとか、受注業者さんの確保ができればですね、執行のほうができるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）再度言いますが、そこらの施工能力というか、町は、端的に、5億あろう、10億あろう、ボンボン発注すりゃあいいと思う。ところが、いわゆる応札者がいない。この過去の事例もはっきり証明しとるわけよの、現実が。にもかかわらず、どんどんどんどんやっとる、ただ地権者地権者いうて悪者は地権者か。一方で、近頃の、都合の悪いことがありゃあ、コロナよ。ほいじゃ、今度、工事ができんいうたら、脱線するいうたらまた怒られるけどもね、コロナが悪い、地権者が悪い。もっとあんたらは計画性を持

ってやらにゃ、自分らの計画性を棚に上げといての、町長。ほいでコロナが悪い、地権者が悪い。あんたらの責任はどこにもないじゃないか。ちょっとこの辺について、再度、そういう、本当にできるものと仕分けしてね、繰越しゃあいいってもんじゃないに、そこの本当の計画性いうのをやっぱり持つべきじゃないんか。再度答弁願いたい。

○委員長（佐中） 予算より少し外れておりますが、質疑の中身をちょっと把握しながら、予算上で聞かれたことだけ答弁を求めます。はい。建設課長。

○建設課長（木村） 町といたしましては、発注当初、災害復旧であるとかインフラの強靱化として、町の施策として必要と判断をした上でできるという、目ぼしといたしますか計画のもとですね、発注をさせていただいておるんですけれども、ただ、事業の実施に当たりましては、やはり関係地権者であるとか、そういった受注業者さんの確保という不確定な部分もございますので、町としては翌年度繰り越してですね、事業のほうは完了させたいと考えておりますけれども、先ほども申しあげましたように、不確定要素もございまして、今の時点ではできる限り完了するように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なければ、13、14まで。歳入です。終了いたしますが、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） はい、次に進みます。今度は歳出に移ります。15、16 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 17、18 ページ。宗像委員。

○委員（宗像） 9番、宗像です。4のバス事業運営の補助、これは、今の、出しとる分へ出すんですか、それとも別路線の分に支出するんですか、どっちでしょうか。

○委員長（佐中） 町民生活課長。

○町民生活課長（水川） はい、こちらの地方バス路線維持費補助金でございますが、路線バスで赤字になった路線について補助をするものでございます。

○委員長（佐中） 宗像委員。

○委員（宗像） いや、もう既にうちは補助金を出してますよね、どっかの路線に。海田の駅からどこやったかな、済生会か、あの分に出してますよね。それ以外の路線に入れるんですか、その路線ですか、どの路線を対象にしとるんですかとお聞きしたんですよ。

コロナでマイナスになっとなるのは、もうさっき財政課長が説明してくださいました。そうじゃないところをお聞きしとるので、それをお願いします。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（水川）今回対象になっていますのは、安芸南線と畑賀線になります。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）19、20、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次に移ります。21、22 ページ。19、20。はい、富永委員。

○委員（富永）はい。広報事業でホームページのデザインリニューアルということなんですけれども、これまでどういった課題があって、それをどういうふうに改善するためのリニューアルなのでしょうか。

○委員長（佐中）企画課長。

○企画課長（鎌田）ホームページにつきましては、これまでもさまざまな情報を分かりやすくお伝えするためにホームページ掲載をしまいいりましたけれども、検索性、情報の探しやすさという点で他市町のホームページと比べて課題があるかと思っております。必要な情報にアクセスしていただけるような、見やすいホームページを作ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次、進みます。21、22。ありませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）2020 オリンピックの件ですが、これ、予算組んでも実際できるんですか。これ、練明でやるわけでしょ。今はもうとにかく、国自体は、何て言うかね、聖火リレーやめましようという言いよる中で、去年と同じ予算組んで大丈夫ですか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）御指摘のとおり、オリンピック含めて開催につきましては最大の関心を持ちまして、県の組織委員会、JOCなどの情報を収集しておるところでございますけれども、今現在のところ、開催に向けて準備を進めておることがございますので、町として、安全、円滑に開催でき、かつ、住民の皆さんにとって効果的なものになるよう、最大限の取組を現時点ではさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次、進みます。23、24。前田委員。

○委員（前田）一番下の路線バス、これ一般質問でも出しとるんじゃないけど、ここでは何ぼや、160万円か。これを増やして、利用率が上がるんか、利用度が上がるんかというか、まあ、利用者数でもいいよ。どういうふうなことを見込んで、これやっとするんか、ちょっとこれの説明を願いたい。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）今回補正させていただくのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で循環バスの利用者数が減ったため運賃収入が減っておりますので、町が負担する負担金が増えますので今回補正を上げさせていただいたものでございます。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）そこらが分からん言うとするわけよ。いわゆる、1,600万か何ぼかというのは、要するにできるいうことで出しとるわけよ。あれができん、これでは何のために最初にその予算を決めてやっとするんかということなんよ。脱線するけども、建設予算でも一緒じゃ。どこやらで杭が短かった、4,000万、5,000万追加じゃ。バスができんけ走られんけいうて、まだ、これは追加の追加になるじゃない。当初予算の意味がないじゃないかいうことを言うとするわけよ。それでもって利用者が増えるんか、ほいじゃ、まだ利用者が極端な話が、明日からゼロになったら、また追加いるじゃないか。空のバス走らすために何で銭使うんか。その辺をどう考えるんか。

○委員長（佐中）総務部長。

○総務部長（丹羽）はい。当初予算は当初予算で積算をして組まさせていただいておりましたが、コロナウイルス等の影響につきましては、その積算には入っておりませんので、今回、増額について補正をさせていただいたものでございます。状況の変化ということで御理解いただきたいと考えております。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）それがおかしいじゃないか言うとする。当初できる予算を計上しとるんじゃないんかと言うとするわけよ。いいかげんな予算組んで、後で足らんけえいうて、いわゆるつまみ銭か、過去にも何回かこういうことを言うとするんがの。全然、それ身に入らんとらんじゃない。いいかげんな予算組んで、後で足らんけえ、悪いのはコロナよ。コロナ

がかわいそうじゃないか。本気で予算組んでみいや、ということなんよ。ほんじゃ、当初どういふことで計画しとったん。例えば、1万人乗るから、こんだけ予算組んだ。実際は8,000人しか乗らないよ。乗らなかった、今日の時点まで。その辺の説明願いたい。

○委員長（佐中）はい。町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。この循環バスの運行負担金につきましては、1日当たりの負担金から、運賃収入を控除したものを支払うものでございます。それで当初予算につきましては、12月から運行ルート、2ルート制に変更しましたので、それを合わせてもともと見込んでいた乗客数は3万3,500人としておりました。今回、実際には、乗客数が、やはり新型コロナウイルスの影響で減りましたので、2万4,500人程度と乗客数を見込んで、マイナス9,000人程度ということで、その、負担金から控除される料金が減るということで、そちらについて増額補正をさせていただいたものでございます。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）そうすると、ちょっと計算が、わし今、どんぶりで計算するから合わんが、9,000人違う。160万円。当初はちょっとここでは今、厳格な数字覚えんけえじゃが、3万3,500、じゃ、1人何ぼ見込んだ。そしたら160万が9,000人と割算したときに合うのかどうか。この辺の説明願いたい。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（水川）11月までは、料金が100円、12月からは150円で計算しております。

（「違う、合うか合わんかを」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。合います。

（「おかしいよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）ほいじゃもう1回、数字的にはっきりね、3万5,000、3万3,500だ。それを、ちょっと今さっきも言うたように、覚えんから、当初1,600万とかいう数字言うたけども、実際はここで、9月かいの、10月かいの、あこで1路線ルートを増やして、そこで数字がどうなったんか。だから、そのときの人数で、1人頭がこれ、どこまでどうやったか、委託したときの数字と、今の言う9,000という数字の160万円、それが、合うのかどうかそれを言うてる。それ数値で、もっと詳しく説明してくれ。だからこの

ときは何ぼで1人が10円に上がる。こうこうで、今度は、1人が10円で同じ、あるいは9円80銭だからこんだけになった。そのこましいことまでは言わんが、10円と100円と違うとるようなことじゃだめじゃ。その辺はどうなのか。

○委員長（佐中）はい。町民生活課長。答弁できますか。

○町民生活課長（水川）金額の積算。すいません、ちょっと今すぐ、細かい数字を出すことができませんので、申し訳ありません。

○委員長（佐中）もう1回。簡潔にやってください。議題外のことがね、多少入っておると感じますので、もう1回、質疑、前田委員。

○委員（前田）ほかのことが入ると言うが、160万円という根拠と9,000人という根拠よの、だから、今度はこの2ルートに増やしたときに、今言うとする、これ4月からのルートで言うとする予算ではないと思うわけよの。4月からの予算だと当初のなんぼか1,600万か、過去の例でいうたらやるとるはずじゃけ。だから、これだけの利用度があるから、これだけでいったから、これで1,600万か。で、9月か、10月、ルートを増やしたときに、金額を増やしたはずなんよ、なんぼか。400万じゃったか500万じゃったか、知らんよ。その数字を、なんぼ人数を想定したんか、そっからいこう、例えばAルートに1,000人見込んだ、Bルートは1,500人見込んだ、だから足らんから、400万円じゃったか何ぼか増額した。ほいじゃ、今度はこうなったから160万増加しますよ。トータル9,000人減るとるいう、その数字が合うのかいうて言うとする、1人頭の割り算したときに。その根拠を数字を出してくれというとするわけよ。どうやって160万が出たんかいうこと。

○委員長（佐中）出ますか。はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）すいません。ちょっと、手元に資料がない部分がございます。

○委員長（佐中）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後2時47分 休憩

午後2時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）それでは、委員会を再開をいたします。先ほどの前田委員の質疑、これの答弁できますか。はい、副町長。

○副町長（櫻）申し訳ありません。数値の確認に時間を要しておりますので、この件につ

きましては、また後ほど説明させていただくということで、先に別の案件を審査していただけないでしょうか。

○委員長（佐中）皆さんにお諮りします。後ほどということがありますが、それで異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、それを決めます。後ほど答弁をお願いをいたします。それでは、23、24。玉川委員。

○委員（玉川）1番、玉川です。24ページに書いてある、過誤納付金還付事業で町税返還金という550万円があるんですけれども、どのような過誤があったんでしょうか。件数と、町民が払い過ぎたのか、こちらが取り過ぎたのか、その辺の経緯を教えてください。

○委員長（佐中）はい、税務課長。

○税務課長（片山）過誤納金の内容、件数についてのお尋ねでございます。1月26日現在で、合計の件数が204件となっております。主には個人住民税の更正に伴う還付が全体204件のうちの122件となっております、件数の割合的には多いものとなっております。金額的には、法人が1,400万円程度の還付に対して960万円程度ということで、割合的には法人の還付が多いと。それで、先ほどおっしゃられた、住民の納め過ぎによるもの、これは誤納になりますけれども、こちらにつきましては13件の41万8,000円ということに今現在なっております。説明は以上でございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次行きます。25、26。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）27、28。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）29、30。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）31、32ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）33、34ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 35、36。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 37、38。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 39、40。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 41、42。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 43、44。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 45、46 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 47、48 ページ。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 49、50。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 51、52。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 53、54。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 55、56。はい、住吉委員。

○委員（住吉） 新型コロナウイルスワクチン接種事業、福祉厚生委員会で聞いたとき、確か私が質疑したんですが、このワクチンは、感染を防ぐものなのか、発症を防ぐものなのか。感染はするけど発症を防ぐもの。あるいは、発症はするけども重症化を防ぐものなのか。って尋ねたら、国からまだ説明がないという答弁を委員会のとときされたかと思えます。その後、この我々が打つファイザー製になろうかと思えますけれども、それはどのような効果があるワクチンなんでしょうか。

○委員長（佐中） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） このワクチンにつきましては、まだ現在でも国のほうで、安全性とかそういうものを確認されているところです。ある一定程度の効果っていうのは、

中間報告等が出ておりますけれども、まだ、はっきり、国のほうから示されてはおりませんけれども、いろんな結果から、重症化を防いだり、それから、ワクチンを打った人と打たない人の割合で発症する割合が、打った人のほうが少ないというような報告結果は出ておりますけれども、それが全体としてワクチンがどういう効果でっていうのは、まだはっきりとは、国のほうから示されておられません。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）コロナウイルスに関連しまして、資料 17 の 4 番、今後のスケジュール予定ということで書かれておりますが、何か、これは昨今の報道を見て、後ろにずれたようなことも言っておりますが、今のところは、この国からの正式な発表はこの予定のとおりでよろしいのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）1月の25日に国の説明会がありましたけれども、その時点では、3月下旬から高齢者に接種というふうにありましたが、その後、河野大臣のほうで4月1日以降になるというふうに発言されましたので、4月1日以降の接種であろうということで考えております。

○委員長（佐中）はい、多田委員。

○委員（多田）このワクチン接種については、福祉厚生委員会で、集団接種でやるということに、ということでしたが、その接種のシミュレーションをまずやられたのかどうか。と、もう一つ、高齢者施設に入っておられる方、介護職員については、ここにあるんですけど、その入っておられる方は、どこで接種するんですか。高齢者の施設に行って接種していただけるのか、若しくは入所施設から職員が連れて来てするのか。それともう一つ、基礎疾患のある方の接種が始まると思うんですけど、この基礎疾患を、町としてどの様に把握されるのかちょっと分からないのでお聞きをします。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）まず1点目、シミュレーションというところですけども、現在、集団接種で考えている会場が、ひまわりプラザ、福祉センター、織田スクエア、海田東公民館となっております。で、今時点で、海田東公民館、織田スクエア等の施設長と、会場を設置するについて、どういうところに問題があるか等々の話はしておりますけれども、実際に、じゃ何人どのくらいの距離を空けてやっていくかっていうシミュレーションはこれからとなります。それから、高齢者施設の件ですけども、こちらは、

いろいろやり方がありまして、高齢者施設の嘱託医の方が高齢者の施設の中で打たれるか、集団接種に行かれるかという、いろいろなやり方がありますので、これも、現在、その調整をしているところでございます。それから、基礎疾患の把握につきましては、国のほうが、今後、予診表を出されて、そこでチェックをかけて、基礎疾患があるかないかという把握をするということになっております。基本的には、いろいろな、心臓の疾患であったり、高血圧等であったり、それから肥満もBMIが30以上であったりとかいう、いろいろな項目がたくさんあるんですけども、そのチェックは、今後、国が示す予診表で、該当するかどうかということを決めることとなりますので、町が把握するというよりは、その予診表をもとに、該当するかどうかというのを、基礎疾患あるかないかというのを該当するということとなります。

○委員長（佐中） 一問一答ですから複数言わないでください。はい、多田委員。

○委員（多田） 予診表、前もって多分接種券と一緒に配られるんだと思うんですけど、その予診表に本人が自己申告で書かれるということになると、高齢者以外の一般の接種に関して、基礎疾患のある方、優先的に、一般の住民よりも優先的に接種ができるわけですけど、そこら辺、どの程度の人がそれに当てはまるかっていうことを、予診表を町が回収されて、あなたは優先的に接種できますよっていう形を取るのか、自己申告だったら、そこが難しい。まあ、国保の場合はね、町が把握できると思うんですよ。基礎疾患があるかないかって、国保の受診記録を見れば分かるだろうし、そこら辺が、ちょっと分かりにくいんで、そこをちょっと説明をお願いします。

○委員長（佐中） はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原） 基礎疾患につきましては、まだ国のほうから予診表が示されておきませんので、はっきりとは、どういうところで該当というのがあれなんですけれども、その予診表を国が示したもので、多分、自己申告になるのではないかというのを今考えておりますけれども、ちょっとその辺の情報がまだ、国のほうから降りてきていない状況です。

○委員長（佐中） ほかにありませんか。多田委員。

○委員（多田） それと、他市町で、今、テレビ報道で結構あるんですけど、例えばラインを使ってやりとりするとかね、それから、練馬区なんかは、かかりつけ医で接種できるような方法を考えるというのがあるんですけど、海田町は、一応、今のところは接種は集団接種でやるという方向で間違いないんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）かかりつけ医でと言われるのは、多分、このワクチン接種の制度が、町民の方は町内の医療機関で実施するっていうのが基本なんですけれども、例えば、かかりつけ医で、疾病を持っている方が通院されているような場合は、町内を超えて打てるという制度もありますので、そちらで対応するようなことになるかと思えます。

○委員長（佐中）崎本委員。

○委員（崎本）ちょっとね、今、補正予算でね、まだ国も方針が決まっとらんことをの、先々先々いうて、町民が惑うようなことはの、なるべく控えてもらいたいんよ。今補正予算でこの予算が出ただけで、まだ、いつどうやってどうやるかも決まらんのに、個人医でできるじゃあどうのこうのいうての、町民が迷うようなことをね、まだ、今言うべきじゃない思うんじゃが、その点についてどうか。

○委員長（佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘のように、国でまだ示されてないというところで、議員の皆様方、また町民の皆様方が惑うことがないように、迅速かつ的確に、そして安全に接種できるように、町としても、この、接種班を中心に体制を組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、57、58。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、59、60。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）61、62。はい、大高下委員。

○委員（大高下）4番、大高下です。頑張る飲食事業者応援事業負担金、966万円なんですけど、具体的には、どういうことのお金ですか。

○委員長（佐中）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）これにつきましては、要件がございまして、令和2年12月又は令和3年の1月の売上げが、対前年度比で30パーセント以上減少していること。

また、広島県のほうでやられておりますけど、新型コロナウイルス感染症対策取組宣言

店をしていただいて、アクリル板等のパーテーションなりを適切に設置していただく、これは今から予定の方も含まれるということで聞いております。そういう、感染予防対策を取っていらっしゃる、あるいは県内の中小企業法で定義する中小企業、個人事業主も含む方が運営する店舗であること、こういう要件がございます。これに該当するものであれば、1店舗当たり30万円を支給するというので、県のほうで20万円、市町のほうで10万円負担するというものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）ここの、同じ項目の12、海田町地域応援クーポン発行業務委託料、これすごい金額上がってる。このうちの半分ぐらいの金額がここに上がってるように、補正予算のですね、思うんですが、これ、何のための委託なんですか。発行事業ならまだ分かるんですよ。どっかで刷るんじゃないだろう。委託されるっていうのはどういうことなのかの、その中身をお願いします。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）基本的には、この前やりましたけど、第2弾と同じような形で多少金額が違いますけど、それで予算計上させていただいております。この中には換金の手数料、この手数料の中には、プレミアム分とかクーポン分を業者さんに払うお金も含まれて委託をしますんで、その部分も含まれているということで、金額が多くなっているというものでございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）今、クーポン券第1弾、国の元で発行したのがありますよね。次に10月頃一週発行しましたよね。今度第3弾目を発行するということですか。第3弾発行するなら、その第3弾発行するという説明をしてください。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）基本的には現在、緊急事態宣言、出されておりますけど、そういう状況下で、急に何か対策を講じる必要が出てくる可能性もあるということで、先行きも不透明であるということから、そのときの状況に応じて対応できるような形で、一応予算を確保するというので予算計上させていただいたものでございます。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）いや、だから、これは発行するんですか、しないんですか。まずそれから答弁してくださいよ。ほいで、しないんだったら、こういうことでしないんです。きち

んと分かるように説明してください。担当課長が難しかったら、担当部長のほうでも、きちんと説明してください。分かるように。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）地域経済応援クーポン発行事業につきましては、今後、発行を予定をしております。発行の時期につきましては、感染状況を勘案しながら、適切な時期に発行したいと考えております。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）そうなる、もっと大きい金額が必要になってくると思うんですが、大丈夫なんですか。それと、今度発行するときには、この前発行するときにはいろいろとお願いをしたはずですが。飲食店はもう少し考える必要があるんじゃないか。それについては、きちんとそれをやっていただけるんでしょうかね。熊野町では、独自に発行するとき、飲食店専用の分とそうでない部分を分けたはずなんですね。よそでできてうちができないことはないと思うんですよ。その辺について、どう考えて、どういう方向性を持つのか、それだけ説明していただいて終わりにします。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）予算規模につきましては、これまでのクーポン発行事業をもとに、同等の予算を計上させていただいております。執行の仕方につきましては、これまでいただきました御意見等も考慮しながら適切に判断をして、また御説明しながら実施したいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに、岡田委員。

○委員（岡田）62 ページの上の 18 か、海田町感染防止対策協力金。570 万円ぐらいが残って、また、次の下の 18 ですかね、海田町地域応援クーポンで 900 万円と、名前から見たら同じような事業になると思うんだけど、また同じような事業をしたら、また同じような格好になるかもしれんけども、何かこの、広報の仕方とか、そういうのが、ちょっと前と比べて変えていかないけんのかなと思うんですけども、その辺のところはどういうふうにするつもりでしょうかね。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）確かに感染防止協力金ということで、前回で言えば、その第 1 弾でやったお店、そこには全部通知をさせていただきました。またホームページとか商工会を通じて、あと広報で、そこら辺を通じてしたんですけど、実際集まられたお

店も、第1弾と同等109店舗で、その内、協力金を出した店舗が96店舗、全部を出したわけではなくて、要らないというお店もありましたし、代表者の方が同じところも何件かあったので、1店舗に限るということで、そういう形でちょっと減っております。ということで、広報、私どもが最初300店舗ぐらいあるじゃろうということで、予算を計上させていただいております。そこに向かって努力する必要があったと思っております。今後につきましても、そこら辺、感染防止をするということが目的でございますので、そこら辺をもっと周知をしながら、店舗数が上がるような形で、そこら辺の制度設計、していきたいと思っております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）やっぱり、一つも廃業させないとか、そういうふうな感じでやらないと、せっかく予算をつけてもらって、これが、今のこの、こういうふうな状況で使うお店屋さんが少なかったというふうな格好で、予算が残ると。これは極力避けて、やっぱりそういうふうな、小さい業者いかお店屋さんに極力行くようなやり方を再度検討してもらいたいんですけどね。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）我々といたしましては、消費喚起とあわせて、店舗での感染防止対策にも取り組んでいただきたいと考えております。そのどちらにも効果があるような形で、町民の皆様で、町内の事業者を応援するような仕組のほうをいろいろ考えながら実施をしていきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次に行きます。63、64ページ。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、65、66。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次行きます。67、68。はい、前田委員。

○委員（前田）68ページ、ここに、さっきと同じような総合公園、委託料で500万円ほど増額になっておるが、指定管理者何とかいうて書いておるが、まず、増えるという理由は何か、先ほど来いろんなことでの、減るけえどうかいうたら、ほいじゃ仕事量も減るとるんじゃろうけども、仕事量一方が減って、金額だけ増える。ちょっとこの辺のこと

の説明を願いたい。

○委員長（佐中）建設部次長。

○建設部次長（門前）まずですね、委託料が減っておりますのは、総合公園の実施設計の業務委託料の執行減でございます、今、御指摘のは、海田総合公園の指定管理事業、これにつきましては委託料ではございませんで、コロナの関係で、利用者の収入がですね、大幅に減ったということで、それに対して、協定に基づきまして、補償金をお支払いするとそういう内容でございます。

○委員長（佐中）ほかに、前田委員。

○委員（前田）その協定の中身までは分からんけどもね、ほいじゃ、今のさっきの話と一緒に、年間1,000人じゃったら、従来のそうなんだということで、ここにもはっきり書いとるわけよ。減じゃいうての。指定管理者と補償金、それは分かるんよ。そこらが、ただ、何かさっきから言うように、その契約というのを何かこれ、町長、今後も考えにゃいかんと思うけども、入札でも予算入札執行しといて、あとで増額、増額、その意味がないよ。指定管理者これだけでほんじゃ年間うちがやります、ほんで、何じゃらで増額、銭は余っとるんじゃろうけどもね、やっぱり町民の税金たるいうものはね、もつとね、シビアに使うていかんやあいかんと思うよ。余っとるからええいうもんじゃなしに、ほいで、片方が足らん、足らんいやあ、ごねたもんが得かいうようなことになるが。それも含めて今言う、利用者が減ったけいうたら、今いう、職員の仕事も減っとるはずよ。そっちも減額しなさいよということになるわけよ。にもかかわらず、500万円も増えとる。どういふことで500万円増えるんか、ちょっとその中身について、分かりやすく説明願いたい。

○委員長（佐中）はい、建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、今の御指摘でございます、基本協定の中に、いわゆる不可抗力に伴って減収した場合には、町のほうで負担するようになっております。ただ一方で、今、お話のございましたように、どうしても業務量が減ったりするので、支出のほうも減ってまいります。そういった、収入の減、支出があったら支出の減については、その補償の中からは控除してまいります。国から、あと雇用助成金も出ておりますのでそういったものは差し引いていきます。そういった最終的な収支の不足分について、基本協定に基づきまして、補償金をお支払いするもので、これについては国のほうから文書が発出されておりますので、これに基づいて対応するものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございますか、前田委員。

○委員（前田）ちょっと意味が理解できんのじゃが、いわゆる休業補償とかね、そういう人件費、労働者に対しての、今、1万5,000円か。そういうところまでを補償するわけで、町として500万円増えるという意味が分らんよ。その、あーでこーでいうて今いう、どうも今次長の話の聞くと、減ります、減りますいう。ほんで、そのことについては国から補助金が出ますよ。おかしい、それじゃったら町が増える根拠がないと思うんよ。だから、その意味を説明してくれいうて言うてるわけよ。こういうことで、だからさっきも言うたように、入園者が減れば働く人の労働量も減るとるはずなんよ。それは、いわゆる雇用なんかで、1万5,000円まで補填するから、町としては、町の窓口を通るとるから増やすいうんかどうか、それ、よう分らんけども、そこらのところを、分かりやすく説明してくれえ言うてる。

○委員長（佐中）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。まず、補償金の考え方でございますが、先ほどありましたように、もともと本来見込んでおった収入、それに対して減った分、ただ、今おっしゃったように、執行についてもどうしても、本来支出すべきものも減っておりますので、それらを差引いた形で、最終的に、減収分について補償するものでございます。これについては、他都市でもそういうふうな方法に取り組んでおられますので、海田町としても、基本的には基本協定基づくものでございますが、そういう考え方でもって補償するというもので、まだ補償金額につきましては、決して500万ということではなくて、年度末に実際どうなるか、今後の状況を見た上で最終的に十分中身を精査した上で補償してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なければ、67、68を終わります。69、70を議題といたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）71、72。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）73、74。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 75、76。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 77、78 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 79、80。富永委員。

○委員（富永） 小学校トイレ改修事業ですけれども、これ中学校も併せてなんですけれども、繰越明許にした理由は。当初予算でも良かったんじゃないのかなと思うんですけれども、その理由をお聞かせください。

○委員長（佐中） 学校教育課長。

○学校教育課長（森山） この度補正として組みましたのは、コロナの臨時交付金の対象として、特定財源を活用するためのものがございます。

○委員長（佐中） はい、富永委員。

○委員（富永） あと何年か前に東小のトイレの改修のときに、和式を1個だけ残されて、やっぱ和式がいいという子もいるからということで残されたんですけれども、今回の中学校と小学校の改修はもう100パーセント洋式ということでよろしいんでしょうか。

○委員長（佐中） 学校教育課長。

○学校教育課長（森山） 今後の実施設計ということで、洋式化をどこまでということは検討してまいります。現状の情勢というかですね、切替えとしましては100パーセントを目指すというところを考えております。

○委員長（佐中） ほかにありませんか。はい、前田委員。

○委員（前田） 似たような同じとこなんじゃけどね、これ設計委託ということで、委託料だけ入っとらんけども、どこまでが700万円か分からんけども、委託料の中身を言えとは言わんけども、便所の改修は、端的に言うとね、そこまでパイプは来とるわけよ。分かりやすう言うと、和式を洋式にするだけよ。その委託料というんか設計というのは、どうかいの、それぐらいのこと、うちじゃできんのか、その辺のことについてね、委託せにゃならん理由は何なのか。うちではそこまで能力ないのか、職員に。ちょっと、併せて2点ほど聞きたい。

○委員長（佐中） 学校教育課長。

○学校教育課長（森山） 現状で実施設計の見積もり等を出していただく段階で、基本的な整備方針としましては、先ほども申しましたトイレの洋式化及び温便座化、それから、

トイレの床面に関するドライ化です。それから、給排水全体ということになりますと、校舎全ての水道とか下水等、全ていらわないといけないんですが、今後給排水の整備につままして、つなぐことができるように、トイレ部分の床下等の給排水の整備、それから、中の内装等、それから照明、換気等の全ての内装工事等も含めたものでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。前田委員。

○委員（前田）何かね、ちんぷんかんぷん分かんよ、今の説明が。そのね、電気がどうやらする、水道をどうやらする、現在は、和式であれ、そこまで、いわゆる導入管というのか、排水排便のパイプもそこまで来とる。給水のあれもそこまで来とる。電気もそこまで変えるんなら、蛍光灯を10ワットを100ワットにするのか、何にしても逆でもいいよ、100ワットを10ワットにするんでもいいよ。全部そこまで来とるわけよ。ほいで、もう一つ答弁がなかったのは、うちは、それぐらいの設計できんのかというのが答弁がないわけよ。全部あって、何もかも、委託、委託、委託の上の委託。もうこれぐらいのこと、それぐらい能力ないんかということまで、それ言うとする、さっき言うとするが答弁がなかったわけよ。ほいで、今言う、そこまで来とるのに、端的な言い方すりゃあ、洋式に便器を変えるだけの話よ。ペンチかドライバーか1本持って行ってぽんと据替わりゃ終わりよ。ちょっと端的な言い方過ぎるけども、それぐらいの設計がなぜできんのか、委託する必要があるんかいうて言うとするわけよ。極端な話が、課長、あんたでもできるだろう。洋便器を和式に、絵を描いてカタログ持ってきて、写真をこうやって、コピーを取って重ねりゃあ済む話よ。なぜそれができんのか。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）学校教育課長のお話にもありましたように、今回のケースは多種多様な補修があることと、和便器から洋便器に変える際にその配置等の見直しをしてまいります。そのような中で、現在の職員が、それらに直営で実施してですね、図面の作成から数量の拾い上げ、工事発注までをするというのは難しいので、今回は業務委託をさせていただくというものでございます。

○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。大江議員。

○委員（大江）小学校トイレは校内だけでしょうか。外にあるトイレの、特に外、地域の方もよく使うので、洋式が必要という声をよく聞くんですけども、校内だけの改修事業でしょうか。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）この度の設計の母体としましては、校舎のみとしております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、79、80、終わって、次、81、82。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声が、はい、83、84。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）85、86 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）87、88。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）89、90。前田委員。

○委員（前田）先ほど来言うと同じようなことだけでも、一番下の防球ネット。これも明許だ、こういうことなんじゃがの、コロナと何の関係もない思うけども、ボールが飛び出るとか、そういう危険性というか安全性というか、ボールを追いかけて子どもが飛び出ていく、だから、ボールが飛び出んようにせにゃあいかん。なぜ早く執行できんのか、これが分からん。明許にせにゃならん理由、執行できん理由。それ二つ合わせて願いたい、以上。

○委員長（佐中）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）当初予算ではなくて補正予算にさせていただきましたのは、早目に予算を確保しまして、執行に向けて、学校であるとか、学校利用者の調整が早目にできるのかなと、そういうところで、補正予算に上げさせていただきました、繰越のほうをさせていただいたところでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次進みます。91、92。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）93、94。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）95、96。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（佐中）なしという声がありますが、これで、一般会計の補正については終わりですけれども、質疑漏れがありますか、あれば発言を許します。岡田委員。
- 委員（岡田）歳入のほうで8ページなんですけれども、国庫支出金のところの保健衛生費補助金で、国から新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が1,150万円、これが減額になって、次のページで、こんどは県支出金で同じようなことで増額になっているんですけど、これのちょっと説明をお願いいたします。
- 委員長（佐中）こども課長。
- こども課長（新藤）こちらにつきましては、町私立保育所や認定保育園、また町で実施しております児童に関する事業に対する新型コロナウイルス感染症の補助金でございますが、6月臨時議会において、1,150万円を増額補正を、国庫負担金のほうで、県に確認して上げましたが、ちょっとまだ県のほうも、国庫負担補助金か県補助金かが不確定ということで、先に国庫補助金に上げさせていただきましたが、後になって県補助金ということが判明しましたので、振替をするものでございます。
- 委員長（佐中）ほかに。一般会計補正予算、質疑漏れ。はい、大江委員。
- 委員（大江）36ページと37ページにかかりますが、ここの、生きがい対策事業のことですが、高齢者ふれあい事業補助金、高齢者の居場所づくり事業補助金、それから、単位老人クラブの補助金、これらは今コロナで活動してないので、これを出していないんでしょうか。どうでしょう。
- 委員長（佐中）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者ふれあい事業等ですね、開所日数等が減少したことによりまして減額をしているものでございます。
- 委員長（佐中）大江委員。
- 委員（大江）それでは、単位老人クラブ補助金っていうのは、普通7,000プラス人数分っていう加算なんですけども、どのくらいの老人クラブの減なんですか。
- 委員長（佐中）今、答えられます。はい、福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）大変申し訳ございません。今、数字を持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただきます。大変申し訳ございません。
- 委員長（佐中）はい、分かりました。ほかにありませんか。なければ、皆さんにお諮りします。前田さんのバスの問題と、今の大江さんの問題、これについて、これを除いて

終結して、後ほど、特別委員会がありますので、そのあとに、今の答弁をしていただくということで、皆さんにお諮りするんですが、それでいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、異議なしと認め、それを決めます。それでは、一般会計補正予算全体の質疑は、これで終結をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認め、これを決めます。ここで執行部入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は、10分休憩、50分から再開します。その間2件だけお願いします、答弁。

~~~~~○~~~~~

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。特別会計予算の審査を行います。それでは、第9号議案、令和2年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。資料22を御用意ください。よろしいですか。それでは、1ページから、審議をいたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、3ページ、4ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、5ページ、6ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 7ページ、8ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 9ページ、10ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 11、12。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 歳出を終了いたします、これで。その他、公共下水道事業特別会計予算全体で質疑漏れがあれば発言を許します。前田委員。

○委員（前田）1個だけ聞いてみようと思うが、6ページのところでね、250万ほど減額になっとるんだけど、水洗便所貸付金ということでね、設備資金。実際はどうなんかの
いうことで、もう、ある程度行き渡ったのか。どういうんか、貸付金額が少ないために
利用度がない。こういうようなことで、この利用がのうて250万減額になったのか、ど
のようにお考えか、ちょっとその辺のことについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐中）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい。接続する対象件数も減っているところもございしますが、
近年の金利が低いところがありまして、実際工事する業者のほうで、貸付までの手続に
時間がかかりますので、施主さん、工事される方が、銀行から安い金利で借り入れられ
てその分値引くほうが有利であるというのが、主な、相談は何件かありましたが、とい
うふうに、実際に、住民さんのほうからお伺いしております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認め、これを決めます。以上で、公共下水道特別会計補正予算の
審査を終わります。続いて、第10号議案、令和2年度海田町国民健康保険特別会計補
正予算を議題といたします。資料23を御用意ください。いいですか。それでは、まず、
歳入。1、2ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）3ページ、4ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）5ページ、6ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）7ページ、8ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）9ページ、10ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）11、12ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 13、14。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 15、16。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 17、18。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 19、20。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 前田委員。

○委員（前田） 同じことで、ここにも、何かいの、こりゃ。特定、字が読めんかったが、減額になっておるんだけどもね、これも。これも、何が原因で減額いうんか、いうふう
に考えとるんか、なんかそれに対して、なんか対策を考えとるかいうふうなこと併せて
お願いします。

○委員長（佐中） 住民課長。

○住民課長（近森） はい。特定健診につきましては、集団健診と個別健診いうのがあるん
ですが、集団健診につきましては、年度当初に、コロナウイルスの関係で、時期をずら
したというのがございまして、その関係とか、新型コロナウイルスに感染するのは怖い
からということで、受診者が減っているのが、直接の原因です。

○委員長（佐中） 19、20。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 21、22。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 23、24。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） これで、歳出まで終了いたしました。その他、国民健康保険特別会計補
正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） それでは、質疑を終結をしたいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なしと認め、これを決めます。以上で、国民健康保険特別会計補正予算

の審査を終わります。

続いて、第 11 号議案、令和 2 年度、海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。資料 24 を御用意ください。保険事業勘定。歳入から。1 ページ、2 ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、次に進みます。3 ページ、4 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 5 ページ、6 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 7 ページ、8 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 9 ページ、10 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 11、12。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 13、14。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 15、16。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 17、18。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 19、20。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) これで歳出を終了いたします。その他、介護保険特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい。異議なしと認め、これを決めます。以上で、介護保険特別会計補正予算の審査を終わります。この際、暫時休憩します。皆さんにお諮りをいたします。

先ほど、前田さんのバスの問題、大江さんの老人クラブの問題、町長、副町長は、おっ
ていただいて、それ以外は、関係者のみ、ここにいて、説明をしていただきたいと思
いますが、その方向で御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい。なしと認め、これを決めます。それでは、暫時休憩をいたします。
答弁ができ次第、再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時59分 休憩

午後4時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。積み残しと
なっておりました前田委員のバスの問題、大江委員の老人クラブの問題、この2件につ
いて議題といたします。先に、バスの問題で、答えられますか。はい。町民生活課長。

○町民生活課長(水川) はい、すぐに回答ができず申し訳ありませんでした。御質問の160
万円の内訳でございますが、乗客数の見込みの減少分が、先ほど約9,000人と申し上げ
ましたが、9,040人で、115万6,000円になります。で、そのほかに、ネウボラ号の窓
ガラスのフィルムを交換しましたので、その工事費17万6,000円、あと、バス停の新
設を行っておりますが、その3基分、18万4,800円。で、合計が151万6,800円とな
ります。もし、また更に乗客数が減った場合のことを考え、もうちょっと余裕を持たせる
ということで、160万円とさせていただいたものでございます。

○委員長(佐中) これで答弁を終わりますが、質疑ありますか。はい、前田委員。

○委員(前田) 先ほどの概算で言うた9,000人というのと1便の1名利用者が150円とい
うことで、これはもう幼稚園の子でも計算できる、135という数字がぱっと出るわけじ
ゃがね、で、160だから、25万ほど合わない。こましい計算はあこでは言わなかつた
けれども、今はそういうことで、乗客の分については、115万4,000言うたかの、何ぼ
いうたか。まあ、115万4,000円、それは何でもええわ。それで、後でまた若干の、
そういう、緊急事態いうかそういう、対応できるように、予算みとる、多少の予算見る
のはええがね、そういうことの答弁が即答できんちゅうのは、平生勉強何しとるんか、
そこに座って、のんびんだらりと仕事しとるんか。これぐらいの答弁するのに、何で1
時間もかかるん。なぜ即答できんの。そこら、部長含めて答弁してくれ。ちょっとどう

いう指導しておるんか、職員指導。簡単なことじゃない、これぐらい言うのに、1時間も2時間も待たして、どういうふうに考えておるん、そういう部下の指導ということ。その辺を含めて答弁願いたい。予備の分のは、どういうぐらいのことで想定しとるかいうことと、その2点、以上。

○委員長（佐中）総務部長。

○総務部長（丹羽）大変、この場で審議を止めて大変申し訳なく思っております。常に、やはり、我々、説明員として出席しておる限りは、いつでも、どんな質疑にも答弁できるようにということは使命だと思っております。それができなかったことについては、大変申し訳なく思っております。今後につきましては、必ずそういった関連資料も含めて、この場で質疑を止めないように努力してまいりたいと思います。また、私も含めて、部下のほうも指導をしてまいりたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（佐中）ほか。いいですか。はい、それでは終結いたします。続いて、大江委員の答弁をお願いいたします。はい。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）すぐにお答えできませんで申し訳ございませんでした。単位老人クラブ補助金につきましては、100円に会員数を掛けまして、7,000円をプラスしたものの12月分になるんですけれども、当初予算では、23クラブで会員数1,270人で見込んでいましたが、22クラブ、1,136人の決算の見込みになりましたので、24万4,000円減額するものでございます。

○委員長（佐中）はい、大江さん、いいですか。はい。それでは、これで質疑を終結をいたしますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、全ての質疑を終結をいたします。それでは暫時、休憩をいたします。説明員の皆さん御苦勞様でございました。

~~~~~○~~~~~

午後4時08分 休憩

午後4時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。これより各議案について、順次採決を行います。まず、第8号議案、令和2年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。第8号議案については、質疑が終結しております。討論がご

ございますか。はい、崎本委員。

○委員長（佐中）反対討論。

○委員（崎本）いや、反対じゃなしにね、ちょっと附帯決議かなんかでね。

○委員長（佐中）それは、できません。附帯決議は、別の項目で上げてもらわなかったら、できない。討論がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。

8号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、第8号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第9号議案、令和2年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。第9号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）討論がないようでございますので、異議なしと認めます。よって第9号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして第10号議案、令和2年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。第10号議案については、質疑が終結しております。討論がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りします。第10号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、よって第10号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第11号議案、令和2年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。第11号議案は質疑を終結しております。討論がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第11号議案については原案のとおり御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、よって第11号議案は原案のとおり可決されました。

○委員長（佐中）失礼しました。私の手落ちで、第9号議案、討論がない場合についての

一部分が抜けておりましたので、再度。討論がないということでございましたので、討論なしと認め、討論を終結いたします。抜けとったのが、今から言うところです。お諮りします。第9号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認め、よって第9号議案は原案のとおり可決されました。失礼しました。はい、以上で、本委員会に付託されたのは、全て終了いたしました。この際、お諮りいたします。委員会の報告については委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。はい、宗像委員。

○委員(宗像) 委員長一任して僕は構わないと思いますが、その苦言を呈する意味で、あまりにも資料を持って入ってない。きちんと資料を持って入るよというのを、苦言として委員会報告に付け加えていただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○委員長(佐中) 今、宗像委員がそういう、資料について不十分であるという発言がございましたが、委員長報告の中に、その旨を含めて、することについて委員長に一任していただきたいと思います。はい、崎本委員。

○委員(崎本) さっきちょっと言うた、もう一つ付け加えてもらいたいのが、答弁の際にね、きちっと答弁してもらわな。さっきみたいに、最初答弁して、160万円か、内容とね、後の答弁の内容はね、フィルムやなんじゃかんじゃいうのは、最初、人数だけでごまかしてみたいな説明されたんじゃがね、答弁の内容をね、もうちょっときちっと正確に答弁してもらわなかったらね、分からんじゃあ。いいかげんな、フィルムが入っちゃるじゃあ、後で聞いてもこりゃ何のことかも分からん、やっぱ慎重にね、やっぱり、資料をの、きちっと提出をされた場合でも何でも、きちっと対応してもらおうよう、ちょっと、委員長に報告のほう、よろしく願いいたします。

○委員長(佐中) それでは、委員会報告で結果を報告するわけですが、その中に、資料を十分明確にできるように、この点が1件と、もう一つは、答弁は明確にちゃんと答えよということをつけ加えること、これを委員会報告の中に入れるということで、委員長一任ということで、皆さんにお諮りします。委員長一任で御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい。異議なしと認め、それを決します。以上をもって予算委員会を閉会をいたします。大変御苦勞様でございました。ありがとうございました。

午後4時16分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年 月 日

予算委員会委員長

予算委員会副委員長